

「環境リハビリテーション」

担当教員名 藤倉良

コース概要

日程	2016年8月3日～9日
場所	神奈川県横浜市、三重県桑名市
参加人数	15名

コースのねらい

上下水道や廃棄物処理など、私たちの生活環境を保全する施設の機能を理解すると共に、現在の廃棄物の不法投棄や高度経済成長期に発生した公害のように、いったん悪化した環境を回復する取り組みを、現場見学を通して学習します。

内容

8月8日、名古屋地方の最高気温 38℃という猛暑の中、私たちは三重県環境生活部廃棄物対策局廃棄物適正処理プロジェクトチームの担当官のご案内で、桑名市源十郎新田事案と桑名市五反田事案という二か所の産業廃棄物不法投棄現場を訪問しました。これらの事案では産廃特措法によって国と三重県がそれぞれ 79 億円と 51 億円を投じ、生活環境に支障が出ないように環境の修復作業（リハビリテーション）が行われています。前者では不法投棄した事業者が明らかになっているので、事業費の返済を求めています。後者では犯人の捜査が現在も続けられています。

どちらの案件も、投棄された廃棄物が掘削されて処理されるとともに、地下水汚染が拡散しないように周辺は鋼矢板で囲まれています。源十郎案件の汚染物質は 1,4-ジオキサンなどの揮発性有機化合物なので、大気にも拡散しないように建屋で覆われています。対策事業は 2022 年まで行われる予定です。



源十郎案件 防護服とマスクを着用して 1,4-ジオキサンの臭気が立ち込める作業場内を見学しました。



五反田案件 地下に浸透した PCB をベルトで汲み上げて回収しているところです。周囲は鋼矢板に囲まれています。

学習を終えて

貴大学の学生の方々の真摯な受講姿勢には大いに感動を覚えました。彼らが今日の経験を通して、環境への意識を高められて世界の環境保全に向けて貢献されることを期待いたしております。（8月9日に訪問した四日市公害と環境未来館で解説をしてくださった中丸寛仁さんからのメール）